

A stylized illustration of a house with a red roof, a red door, and several blue windows. The house is set against a blue background.



お住まいの終活を考えたことがありますか？

**ご自身やご家族の相続問題、相続後の自宅の空き家対策等のご相談に、
司法書士、土地家屋調査士、法務局職員、市職員がお応えします！**

相談例

- ・実家を相続したものの使い道がない。何か活用方法はある？
- ・実家は空き家で崩壊寸前！取り壊したいけどどうしたらいい？
- ・遺言や相続ってどうすればいいの？
- ・親から相続した土地の境界が良く分からないけど、大丈夫かしら？
- ・土地や家の名義は今どうなっているの？そもそも登記って何？ 等

- 実家を相続したものの使い道がない。何か活用方法はある？
- 実家は空き家で崩壊寸前！取り壊したいけどどうしたらいい？
- 遺言や相続ってどうすればいいの？
- 親から相続した土地の境界が良く分からないけど、大丈夫かしら？
- 土地や家の名義は今どうなっているの？そもそも登記って何？ 等

2017 2/18 

時間 10:00～15:00

場 所 長崎市中心消防署 5 階講堂
(長崎市興善町 3 - 1)



主 催 長崎県司法書士会

共 催 長崎県土地家屋調査士会、長崎地方法務局、長崎市

問合せ先 **長崎県司法書士会** TEL:095-823-4777 受付時間：9:00～17:00